

特 集 《新しい教養教育Ⅱ》

シンポジウム

香川大学における教養教育のあり方を考える

— 変わらなきゃ 大学人 —

プログラム

平成8年11月5日(火) 13:30~16:00

香川大学教育学部第3会議室

I 開会

II 挨拶 岡市友利(学長)

III 基調講演「一般教育から教養教育へ」 武重雅文(教育学部)

IV パネルディスカッション

「香川大学における教養教育のあり方を考える

— 主題科目・共通科目・教養ゼミナールを中心に —」

パネリスト 瀧川一幸 主題科目部会委員(経済学部)

稲田道彦 共通科目部会委員(教育学部)

中山 充 教養ゼミナール部会委員(法学部)

林 俊夫 (教育学部)

山崎公士 (法学部)

大藪和雄 (経済学部)

佐藤優行 (農学部)

基調講演講師 武重雅文 (教育学部)

教養教育主管 山田耕造 (法学部)

司 会 山口博幸 (経済学部)

「香川大学における教養教育の現状」 山田耕造(教養教育主管)

「教養教育のあり方」を考えるためには基調講演で聞けた本質論や理念論だけでは十分とは言えないであろう。以下のディスカッションの前提として、香川大学における教養教育の現状について、主催者側を代表して山田主管が概説する。

1. 「教養」の本質と3教科の役割

基調講演を踏まえながら、教養教育の本質的役割のうち、各教科はどんな役割を受け持つ

特集
《新しい教養教育Ⅱ》

ていると理解しているか、について述べていただきたい。

2. 香川大学新教養教育カリキュラムの中間総括

平成7年度から本格的にスタートした教養教育カリキュラムの現状を踏まえながら、新カリキュラムは教養教育の本質的役割をはたせているか、どれだけ学生のためになっているか、について述べていただきたい。

3. 各教科部会がかかえている問題点

部会運営上かかえている問題点、各学部、他部会への要望を各部会から自由に述べていただきたい。

4. 各専門学部からみた教養教育

教養教育の体験談、体験して感じた教科部会への要望、についてお話し下さい。できるだけ広い層から意見を求めるのが趣旨なので、学部同僚の意見を収集しておくことは望ましいが、教授会等の意向を背負う必要はなく、個人的体験談を主にしていただきたい。

5. 今後の教養教育に対するパネリストからの提言

各パネリスト、基調講演講師、および教養教育主管から、言い残したことを最後に一言、できたら提言をお願いしたい。

V フロアからの質疑及び提言

基調講演講師、パネリスト等への質疑、反論、パネリストが見逃した問題点、パネルディスカッションでは出なかった新たな提案等について発言をお願いしたい。とくに、学生の発言、香川大学の教養教育に批判的な意見をお持ちの方の発言を歓迎したい。

VI 閉会

総合司会 市川俊英（農学部）／山田 勇（経済学部）

I 開会

山田 総合司会を努めさせていただきます経済学部の山田です。不慣れではございますが、皆様のご協力でシンポジウム「香川大学における教養教育のあり方を考える」を始めます。最初に岡市香川大学学長からご挨拶を賜ります。

II 挨拶 岡市友利 香川大学学長

岡市 本日は「香川大学における教養教育を考える 変わらなきゃあ 大学人」という、私たちを鼓舞するような表題でシンポジウムを開いて頂く訳ですが、シンポジウムを企画されました教養教育主管や総合司会の山田教授、その他の先生方には厚く御礼申し上げます。また、ご参加の皆様方もお忙しいにも関わらず教養教育の討論にご参加頂き改めて御礼申し上げます。本学の一般教育部が廃止され、教養教育を含む全学4年一貫教育体制が確立したのは平成7年4月のことです。もっとも平成6年から一部、教養教育が施行されましたが、一般教育部を廃止、一般教育主事を返上し、教養教育主管の体制のもとに、教養教育を実施することになりました。

本学の一般教育は長い間、教育学部の中で一般教育部として昭和46年7月から半ば独立した形で実施されてきましたが、一般教育の先生方は相当の努力を払われてきたと私は考えております。昭和52年に総合科学部に移行しようという提案もありましたが、時代の要請その他もあり、法学部等が先行し、実現できませんでした。大学設置基準が大綱化され、4年一貫教育のなかで教養教育を実施することになりましたが、この2年間の先生方の努力で成果が上がりつつあると考えています。しかし、更にそれを推進するために本学全教官の教養教育への参加の意志をもう少し明確にする必要があるのではないかと考えております。具体的に言えば、例えば教官の登録制や教授の積極的な教養教育への参加が求められるように思われます。これまで一般教育が特に批判されてきたのは高等学校の延長であるとか、大学の前期の1年半から2年間の教育が専門教育の中で充分生かされていないのではないかと。つまり前期の1～2年間での学生の学問的な成長が明確に見えないのではと批判が大学の内部や学生自身にもありました。ただ、その間、多くの先生方は教養教育が決して不必要だったとは考えなかったと私は思っています。

私見ですが、日本の大学が新制大学に移ってから、教養教育が批判的に晒されたのは、大きな大学が教養関係の先生を教養部という部制の中に位置付けたところに責任があったと思います。私は昭和24年に東京大学の新制第1回生として入学しましたが、当時は東大だけが教養学部として学部制を施き4年制の学科を設けていました。教養学部からは村上陽一郎さんや、前文化庁長官で現在トルコ大使の遠山敦子さん等が卒業生として巣立っています。このような教養学部のあり方を何故、他の大学が辿れなかったのか、今でも私は大きな疑問を抱いております。私の入学した年は新制への切り替えのために入学式が7月7日に行われました。三本松高校が最近発刊した「わが道を歩む 南原繁」に、その時の南原総長の告示が、掲載されております。告示で教養学部を何故東京大学が作り、学生と教官に何を期待しているか、教養学部の意義について述べられていますのでその一説をご紹介致します。“重要なことは自然、人文、社会を含めて互いに補い協力し人間と世界につ

特集
《新しい教養教育Ⅱ》

いて諸々の価値や全体の理念を把握することである。このことは個々の科学的真理をどこまでも探究し、追求すること自体ではなくして、むしろ既に知られている知識を各分野、更に全体に渡って総合し組織化し、似て時代の到達した知識の水準と文化の特質を理解せしめることである。これは将来如何なる専門家や職業人となるにしても、凡そ時代に生きんとする学生一般に対してなされるべきことである”というものです。少なくとも当時参列していた教官や学生に自然、人文、社会を総合化した学問をまず身につけることが必要である。教養教育をうけている低学年時代にそのこと自体は研究の目的にはならないけれども、それを身につけることが時代に生きようとする学生にまず与えられるべきものであるとの告示です。私自身も東大の教養教育が満点だったとは言いませんが、年配の教授の講義は今でも印象に残っています。木村健康という戦時中思想問題で一時期捕まったことのある先生が一高の教授を経て東大の教養学部に来られ、我々に経済学を教えてくださいました。その先生に限界効用説等、経済学の基礎的な考え方を習いましたが、それがまだ記憶にあります。ドイツ語その他でも、年配の先生方が自分の経験を通じて話をされたことは今も頭にあります。南原先生がいわれたような学生に何を理解させればいいのか、そこから教養教育は始まると思います。教養教育のこのような考え方は終戦後にアメリカの教育体制を押しつけられたものではなく、南原先生も、自分たちはよく検討して自信を似て6、3、3、4という新制度を作り上げたのだと書いています。一般教育の問題について私は教養教育研究の創刊号に書きましたが、日中戦争が始っていた年に岩波新書として出された天野貞裕先生の「学生に与える書」に、京都大学新聞に寄せられた一文が掲載され、“日本の社会がこの激しい情勢にも関わらず、品位を保ち、ある程度のゆとりを持っていることに対しては一般教育を主とする高等学校教育が重大な貢献を成していると考えられます。しかし高等学校に於ける一般教育だけでは不充分であって、大学に入学されてもやはり一般教育ということを常に考えて頂きたい”とあります。多くの先生方が学生諸君にまず教養教育を実施し、専門に進んだ時に、その中身が判断できるような広いものの見方を教えて欲しいという願いを持っておられたようです。私自身も同様のことを願ってきました。講義の中でどこまでその考えを伝えることができたかは判りませんが、このような先達の様々な考えを乗り越えて、香川大学ではこれから新しい教養教育を構築してゆかなければなりません。それが私たちの役目のように思っております。

本日は全学からこれ程多くの先生方や学生諸君に集まって頂けるとは思ってもおりませんでした。その点でも気持ちよく興奮しております。これから4時までの間、私も出席させて頂き、先生方のご意見を伺いたいと思います。

山田 有り難うございました。引き続き教育学部の武重先生に基調講演をお願い致します。本日の演題は、「一般教育から教養教育へ」です。よろしく申し上げます。

Ⅲ 基調講演「一般教育から教養教育へ」 武重雅文 教育学部教授

一般教育から教養教育に変わってから、皆さんとご一緒に教養について話合える機会があればと思っていたものですから、山田先生からの今回の講師のお話しを引き受けさせて頂きました。そして、一夜漬けですが久し振りに教養教育の勉強をしたしだいです。講演については山

口、山田先生と相談し、理念的な話、例えばリベラルアーツとゼネラルエデュケーションの違いについてというような話も出ましたが、私自身の関心から高い場所からではなく私の目の位置から私が経験した一般教育並びに一般教育部、また教養教育の実施委員会の委員として今経験している教養教育等について私なりにお話をしたいと思います。

先程もお話致しましたが今回の講演をお引き受けした理由の第一は山田先生からのお話があったことです。引き受け手がなかなか見つからないという先生の苦衷への思いがございました。第二は、ご覧の資料に（一つの総括）と書いてありますが、一般教育や一般教育部の総括がこれまでに行われておりませんでした。本日の参加者の中には一般教育官会議の場であった第4会議室の懐かしい顔が見られますが、当時の会議で“変わるのであれば総括を”という提議もありました。しかし結局、総括をしないままに教養教育に変わりました。それならばということで、今回は私なりの一般教育並びに一般教育部の総括を試みたいと思っています。ただ、私の目の高さから見たお話ですから、もしかしたら事実の誤認や勘違いがあるかとも思います。その点に関しましては後でご指摘頂ければ幸いです。

私は14年程前、この大学に行動科学の担当教師として赴任しました。行動科学は一般教育の科目になっており、その関係で一般教育教官会議に初めて出席しました。会議後に引き続き総合科目運営委員会があり、その委員でしたので委員会にも出席しました。これが最初の一般教育部との出会いです。その頃は一般教育ということ自体よく判りませんでした。私の同僚などは、専門の法律学と一般教育法学を教えるということが公募の文書にあり、「一般教育法」という法律があるのかと考えたそうですが、それぐらい一般教育は我々にも馴染みがありませんでした。しかし、教官会議や総合科目の運営委員会等に出席し、一般教育についてある程度は経験を積んでまいりました。

そんな私にとって最も不思議なことは、この教官サークルが「改革」好きであるという点でした。「改革」は私が赴任した時から話題にあり、何故そんなと思うほど「改革」の話が出てまいりました。私の所属している総合科目運営委員会も改革のフロントの一つで、一般教育科目の総合科目という単位でのグルーピングを考えていました。そのため研究会を組織してもしました。これが後々の主題科目、または主題別科目に発展します。

さて、一般教育部ですが、私の記憶ですと「一般教育とはなにぞや」という議論を教官会議でした覚えはありません。ですから私は一般教育には色々なものが含まれているのだろうと、ぼんやりとと思っていました。私なりの整理ですが、専門に対応する言葉としての一般、或は教養という言葉には幾つかの分け方があります。例えば、専門科目に対する基礎科目という意味で一般を使うことがあります。基礎に対して応用を当てるとすれば、基礎対応用というコントラストがあるのだと思います。また、専門バカという言葉がありますが、それに対して一般は幅広い知識を持った人ということになり、知識の幅広さによる分け方があります。私流に言いますと、専門知識対教養的な知識の分け方になるのだと思います。また盛んに一般教育部でも言われていましたが、専門教育は専門文化が進んだため知識が細分化されたとの認識です。それに対しては総合への要求が一方であり、それは教養にふさわしい総合ではないかという分類があるかと思っています。ここでは分化対総合または統合と考えられるかと思っています。もう一つは人に関する問題です。専門人、或いは職業人に対して一般人、たとえば人格の陶冶（とうや）を

経た教養人やアメリカ風の一般教育の考え方で言いますと、民主主義社会を支える市民といった概念がここに表れてくるかと思えます。このように幾つかのコントラストが教養や一般と専門との間に引かれると思えます。

そこで専門教育に対する一般教育的な補完を様々な改革を通して一般教育部は行ってきたようです。例えば、専門基礎としての実験科目や幅広い知識を供給する一般教育の通常科目。教養を探究する総合科目、教養人または市民の陶冶の手助けのための演習科目等が最初からカリキュラムの中に含まれていました。このような例からも様々な教養概念が一般教育の中に含まれていたことがお判り頂けると思えます。これは、国立大学一般教育担当部会協議会特別委員会が一般教育責任体制に対して調査し、昭和53年3月にまとめた報告書からもうかがえます。この内容は一般教育オリエンテーションという冊子に再録されていますが、ここでは一般教育の存在理由について、一般教育は人間社会の存続発展に関わる基本的な知的機能を担うものとして捉えらるると書かれています。そして個別的には、大学の歴史的使命の観点や専門主義的傾向に対する民主主義社会の要請の観点、人間形成における伝統の観点、教育研究に関する総合化の要請の観点等、多くの観点での人間社会の存続発展に関わる基本的・知的機能が指摘されています。おそらく専門以外のものは全て一般教育であると考えられるほどの広い概念規定がここでは行われているのです。

さて、この一般教育部の特徴は一般教育研究室、後に大学教育研究室になりましたが、こうした研究室という研究・企画部門をもっていたことです。その部署ではファカルティディベロプメントやカリキュラムの構造化等の研究をしており、それらが度々一般教育教官会議に議題として提案されました。来春、香川大学での中四国の一般教育研究会が開催予定ですが、香川大学での前回の開催では、全面的にファカルティディベロプメントを取り上げて議論した記憶があります。これは先生方の活発なご活躍と堀地先生のアイデアによるところですが、香川大学一般教育研究室は、かなり先進的に一般教育改革を旗印に活動しておりました。これは一般教育研究室から大学教育研究室に変わっても変わりませんでした。

皮肉な話ですが、当時の一般教育部では、一般教育を教養教育や一般教育の問題ではなく、大学教育における一般教育という形で専門教育と関連づけて議論しておりました。その議論が発展し、1990年11月に大学教育研究室が設置されたしいです。皮肉なことにその間、文部省や大学審側では設置基準の大綱化に向けて様々な審議が行われていました。いよいよ設置基準が大綱化されるという時期を迎え、『香川大学一般教育研究』では、「大学教育改革その一」という特集を第40号で組みました。ここでは大学研究室が実施したという一般教育の授業実態についての先生方に対するアンケート調査の、報告書が掲載されています。これも自己点検の一つの試みでした。また、その冊子の後半部分には中四国地区大学一般教育研究会報告も掲載されています。当時の雰囲気を理解していただくのに、この部分も紹介させていただきます。

その研究会には木原前々主事につれられて私も出席しましたが、議題は大綱化に伴って一般教育をどうするかがテーマでした。特別講演は広大の前学長、沖原先生の「大学設置基準の大綱化に伴う一般教育のあり方について」でした。今、報告書を読み返しますと、なるほどと頷けるのですが、当時の私達には殆ど緊張感がありませんでした。会議では大学、特に教養部を持っている大学では新しい学部を設けなければならないことや、分属についての話が次々に出

てきていましたが、香川大学の先生方は比較的冷静でした。「今はそんな議論ではなく、教養教育に対してどのようなカリキュラムを作成するかが先ではないか」と私たちは考えていたからです。沖原先生も講演で6月に大学基準の一部を改正する省令要綱を示され、その省令改正要綱に「教育課程の編成に当たっては大学は学部等の専攻にかかる専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない」と書いている点を指摘されました。従って「一般教育という字目は大綱から無くなりますが、大学教育或いは4年一貫教育の中でこの文章は生きてくるのだから、迷わずじっくりと様子を眺めた方がいい」というのが沖原先生の助言でした。その言葉に我々も意を強くしたものです。

その後、すぐに設置基準が大綱化され、一般教官会議も開かれ、「我々の居場所がなくなるのでは」という不安や、反対に「今はそんな心配をする時ではない」等、様々な声がありました。が、教養教育の課程については大綱化に合わせて何らかの検討をとのことで、一般教育部運営協議会の下に教養課程等検討専門委員会が設置されます。秦先生が座長をされたこの委員会は一年半余り続きましたが、この委員会報告を聞く度にわれわれは、その議論にがっかりいたしました。昨年の3月に『一般教育研究』の最終号に近い形で特集号「一般教育から教養教育へ

その展望と課題」の冊子が出て、その中に秦先生の詳細な記述があります。いつも問題になったのは、我々はカリキュラムの話をしたいと思っているのに、この会では組織がどう変わるかについての話しか出ない。だから議論は空転するというものでした。この委員会は21回開催されたそうですが、大きな進展を見ないまま中座し、急遽運営協議会から離れ1993年5月にカリキュラム専門委員会、いわゆるカリ専が設置されました。

そこでは議論を進めるために、最低限の合意を前提にしたそうです。その経過は『教養教育研究』創刊号に井原先生が書いておられます。3月19日に三つの確認事項を行ったそうですが、第1は新教育課程は各学部とも4年一貫教育を実施する。第2はいわゆる教養教育の実施体制は全学教官の協力のもとに実施する。第3は新教育課程の実施体制は現行組織の延長線上のものではなく、新教育課程を実施するにふさわしい新たな組織で改変を伴う方向で検討するというものです。第1、2に関しては問題なく承認され、第3は一般教育部というもに対して何らかの形で組織の変更があるという含みを持たせて出発をしたこととなります。こうして組織に対して最低限の合意を得るといって話し合いができるようになりましたが、その後はカリキュラムを如何に作るかの大変な作業だったようです。井原先生も「結果よりもプロセスを大事にした」と論文に書かれています。最終的には1994年10月に教育課程の改革の為の委員会の改選の案ができました。そこで一般教育部廃止の規定ができ、1995年3月を以て一般教育部は廃止されました。4月から教養教育の実施委員会、他組織により教養教育の運営が行われるようになりました。本当に色々なことがあった5年間でしたが、一般教育部に所属し、一般教官会議に出席していた教官にとっては会議の紛糾や、他委員からの非難等を受けた鮮烈な記憶があります。こうして一般教育部は廃止されましたが、一般教育は何故教養教育に変わらなければならなかったのか、何故廃止されなければいけなかったのかの総括を一般教育部としては行う必要があったと思いますが、当時は時間的な余裕もなくそれを行わないまま終わってしまいました。

特集
《新しい教養教育Ⅱ》

今になって色々と考えてみますと、教養教育になって一般教育と変わったところは教養教育の目標、理念からは余りうかがえないように思います。香川大学学報第105号には、新教養教育に対する概念が四つ書かれています。第1は幅広く深い教養及び総合的な判断力と豊かな人間性を養う。第2は学生の自己教育力の育成を図る。第3は高校教育と大学教育との持続性に配慮する。専門教育を受けるための基盤を養成する。第4は全学の協力で開設されるカリキュラムを通じて本学学生のアイデンティティを確立する、です。では果たしてここで目標とされたものが一般教育の幾つかの目標とどう異なるのかとふと考えたりしました。第1は教養教育の根幹に関わる問題ですし、第2も如何にして自己教育力、言い換えれば学ぶことを学ぶ態度ですが、教養人を作るためにはとても重要なことですし、高校教育のアーティキュレーションも専門基礎科目的なことで教養教育はやっておりました。あえて取り組み足りなかったと思われるのは本学学生としてのアイデンティティの確立です。本学という個別的な意味での教養教育の議論を展開した覚えはありません。ですからこれはより新しいものかなという気がします。もっとも少し手前味噌になりますが、当時の大学教育研究室の主題別部会ではカリキュラムについての検討を行っていました。『一般教育研究』特集号で木原先生が書かれているものです。木原先生他、数名が塩江温泉で一泊し、神戸大学や名古屋大学、千葉大学等、先進校の資料を集め、主題別科目を検討し我々なりの概念を作りました。その際、香川大学のアイデンティティも主題別科目では当然問題にできるだろうという議論をしましたので、この点についても全く考慮していなかったという訳ではありません。ですから理念的に大きく変わったところは、一般教育部のこれまでの経験からも思い浮かばない訳です。

ではカリキュラムは変わったのかと申しますと、この改革が問題になる前の一般科目は総合科目、通常科目、演習科目、実験科目で運営されていました。資料で括弧つきのものは先程もお話しましたが、1991年8月の我々の主題別科目になっており、個別科目、共通科目も敢えて独立科目にしていますがこのような科目が考えられました。そして現在実施されているのが主題科目、共通科目、教養ゼミです。旧来の実験科目は共通科目の中にカテゴリーとしては入っています。科目に関してもそう大きく変わったと思えるものはない訳です。理念も変わらず、科目もカリキュラムもそう変わっていないとすれば何が問題だったのでしょうか。結局のところそれは取りも直さず、教養教育部の実施体制が変わったということではないかと私は考えます。つまり教養教育は一般教育部では行われえず、異なる実施体制と共に共存するものであるというこの一点です。その実施体制については、先程学長からもお話がありましたが4年一貫教育、全学教官の協力体制、全学的な新たな実施組織、例えば教養教育委員会や教養教育実施委員会等で各学部から等距離に行われるという組織形態がとられました。

以上の経過から一般教育は何故終焉したのかというならば、それは理念やカリキュラムにおいてではなく、実施体制において終焉したと結論づけたいと思います。では何故、実施体制が変わらざるを得なかったのでしょうか。様々の学部から一般教育は一体何をしているのか、一般教育の運営が判らないとの批判がありましたが、その批判を受けざるを得なかったのは一般教育部の教官が教育学部に所属しているという二重組織性にありました。レジュメのNo.2に『一般教育研究』特集号の堀地先生の論文を引用していますが、資料は一般教育学会のアンケート調査に基づいています。この学会では一般教育、教養教育の運営の類型を4つに分けて

調査しています。(A) 担当学部方式 (B) 教養部方式 (C) 機能的組織方式 (D) 各学部方式で、1991年の基準改正時と1994年の数値の変化を表しています。(A)の担当学部方式は東大の教養学部や広大の総合科学部等、教養教育を一手に引き受けた学部がある大学の場合ですが、ここでも12から7に変わっています。何らかの形で学部を越えたような組織の運営体ができたのではないかと思います。数値が増えているのは(C)の機能的組織方式で、これは学部を越えて教官集団を作り、それが教養教育機能を担うとい全学的な体制を取って入る場合です。殆どこの段の実施組織の変化は、様々な方式から機能的組織方式に変わったといえるかと思えます。ところが皮肉なことに堀地論文では、香川大学の一般教育部はももとの機能的組織方式であったとされています。どうやら、この辺りが他学部の先生方には判りにくかったのではないのでしょうか。一般教官会議の先生方は教育学部に所属していますが、色々な方々に出動を願っており、経済や農学部からも数人の先生方が講義に出ておられました。その側面をとって、機能的な組織方式と一般教育部の教官会議は考えていました。今回の変化もまた機能的な組織方式へという回答をしていただろうと思えます。ただ、他学部の先生方から見ると香川大学の一般教育部方式は限りなく(A)の担当学部方式に近い機能的組織方式だったのではないかと推測します。その意味では教育学部から離れ、各学部から等距離になった教養教育の新しい実施組織は完全な機能的組織方式に近くなったと言えるかと思えます。いずれにしても教育学部、一般教育部の二重所属体制が一般教育終焉の第一の理由であったと私は考えます。

第二の理由は、一般教育部の活動、もっと明瞭に表現するならば一般教育運動の性質にあったように思えてなりません。一般教育を独占的に研究し、実施する一般教育部には従来、専門教育がどんどん細分化してゆく傾向に対する一種の抵抗運動としての認識がありました。専門と一般を如何に関連づけるかについては、後に大学教育研究室ができ、取り組みがはじまりましたが充分ではありませんでした。この要素も重要なことだろうと思えます。専門教育に対して抵抗を続けてゆくという形での一般教育運動では、専門教育を包摂(ほうせつ)したような大学教育という、より高度な理念を構築できるところまでポジティブに運動を展開できるかと言えば、クエスチョン・マークがつかざるをえません。以上のこの二点、すなわち二重所属性という組織的宿命と抵抗運動というネガティブさを一般教育の総括とするならば、ここから今後、我々が新しい教養教育を考えてゆく際の里程碑が見えてくるはずです。ここでは実施組織のあり方と教養教育を大学教育という枠組に積極的に位置づける営為の二点を指摘しておきたいと思えます。

とは言っても、一般教育部には長所も多くありました。以下、教養教育の課題として一般教育部から学ぶことを少しお話しします。

第1は責任体制です。教養教育の現在の運営組織は次のレジュメのNo.5のような形で運営されていますが、問題はこの組織にはラインはあるがスタッフはないという構造のようです。つまり上から下への命令は伝えることができますが、下から上へのフィードバックの回路がありませんし、同時に上がどのように命令をお行わなければならないかを相談するシステム、企画や調査研究のシステムが貧弱です。ライン型のシステムは通常時はいいのですが、変革期には維持できないということが組織論では常識です。如何に補正してゆかが今後の教養教育を考える上でのまず最初の組織的問題になるだろうと思えます。私も教養教育の色々な委員をやら

特集
《新しい教養教育Ⅱ》

せて頂いていますが、委員や部局の教官等の間で教養教育に対するコミュニケーションを行う機会があまりありません。企業に例えると後方や宣伝に該当する機能かと思われませんが、人々に情報を流布し、士気を高めるといったものです。一般教育時代は一般教官会議がその場になりましたが、欠如しているように思えますし、その点を危惧しております。

もう一つは企画研究機能が、我々の大学教育研究室や一般教育研究室の経験からどうしても弱体に見えて仕方ありません。この資料では教養教育の調査研究会と書かれていますが実際には調査研究委員会ということになるのでしょうか、この委員会の活動は今後非常に重要になるはずで、ここに一般教育に関する学生の意識調査報告書がありますが、一般教育部の大学教育研究室ではかつてこのように調査も実施したことがあります。1991年に実施し、1993年3月に報告書を出しました。我々教師が日頃学生たちにどう思われているか、学生たちは一般教育をパンキョー（般教）と呼びましたがそれがよく判ります。この調査を、我々は、ファカルティデベロップメントのための自己点検調査と呼んでおりましたが、残念ながら自己点検し、組織や授業に反映する時間はその時にはもうありませんでした。

今年、調査研究委員会によって自己点検調査が実施され、集計が進んでいるそうです。3年後の今、教養教育がどう思われているかがまもなく報告されるはずですので、それらを資料に新しい教養教育全体をオーバービューするような機関や委員会を早く拡充設置させて頂きたいと思えます。

最後になりますが、今から3年半程前にかつて一般教育主事をしておられた須永先生が亡くなられました。先生からはよく主事室に呼ばれて色々なお話を聞きました。今回、このシンポで報告しようと、私が思った理由の三番目は、先生の薫陶を受けた者としてその意志を皆さんに伝えておきたかったことにあります。須永先生は私に「一般教育というのはいつも風船じゃなければならない。いつも張ってなければならない。だから頑張らなければならない。」と仰っていました。冒頭で私がお話した一般教育部の「改革」好きの一つの理由だろうと思えます。また須永先生は「一般教育研究室に他学部の先生方にも来てもらいたい」とも仰っていました。「そこではじめて学部や専門を越えて大学教育について話ができる。それは広場なんだ」という訳です。この二つの話を私は今も忘れることができません。「蝸壺から広場のコミュニケーションへ」、先生が伝えたかったことはこれだと思えます。

主管や学長がご出席ですので、サロンになるような大学教育研究室を是非作って頂きたく存じます。その場が新しい教養教育の発進基地になるはずで、これをお願いし、報告を終わらせて頂きます。

山田 有難うございました。我々が成すべきであった総括を含め、今後の教養教育のあるべき姿についての示唆に富むご提言をして戴きました。

IV パネルディスカッション

山田 次のプログラムに移らせて頂きます。パネルディスカッション「香川大学における教養教育のあり方を考える」では、主に主題科目、共通科目、教養ゼミナールを中心にお話を進めさせて頂きます。では司会の山口先生、よろしくお願ひします。

山口 パネルディスカッションの司会を努めさせて頂きます山口です。今回は「主題科目、共

通科目、教養ゼミナールを中心にして」、というサブタイトルにしています。つまり外国語部会や健康スポーツ等を割愛させて頂いております。なお、プログラムVのフロアからの質疑及び提言では外国語及び健康スポーツについて話が出るかとも思いますので、関係の先生方にご用意をお願いしたいと思います。先程の基調講演で理念、カリキュラム、実施体制ができあがった経緯についてのお話がありましたが、現在どのような現状にあるかについて、主催者側の山田耕造教養教育主管からお話を頂きます。

山田 後ほどのシンポジウムの素材を提供するという観点から、香川大学における教養教育の現状について報告いたします。

香川大学における教育の基本的な柱の一つを構成する教養教育は、現在、教養科目、共通科目、外国語科目および健康・スポーツ科目の4つの柱から成り立っています。まず教養科目についてですが、これは、さらに主題性を明確にした探究課題を軸として編成され、様々な学問領域における知識を一定の主題のもとに新たな「総合」を企てることを目的としています。主題の設定に当たっては、将来進むべき専門領域の如何を問わず、高度に複雑化した現代社会において、およそ人間として関心を持つべきと考えられる人類、社会、文化、科学、自然等に関する重要課題を取り上げることが目的として、Aタイプ（学問への省察、平和への展望、現代社会と健康、現代の生命観の4主題で構成）、Bタイプ（地域文化の伝統と未来、瀬戸内文化圏の形成と未来、人間の尊厳と道徳、情報と社会の4主題で構成）、Cタイプ（美への誘い、文化と社会、社会と人権、人間と環境の4主題で構成）の3主題群を設けています。教養ゼミナールは、1年次の学生を対象として、特定のテーマに関して担当教官の指導のもとに少人数の学生が共同で研究学習するゼミナール形式の授業です。ここでの目的は、教官と学生間の交流を通じて人格形成を促すとともに、発表・討議を通じて論理的思考力、表現力、批判力を養うことにより、講義を受動的に聞くだけの聴講型学生からこれに積極的に関わることのできる参加型学生への転換を図るための一助とすることにあります。

次に共通科目についてですが、授業科目の中には、教養科目として重要な意義を持っているものの、主題科目に包摂するには必ずしも適切でないものもあり、また主題による制限によって科目固有の系統性が損なわれるものもあります。そこで、共通科目は、このような科目群を人文・社会・自然の各分野ごとに開設し、学生自身の関心や、各々の専門との関わりに応じた選択ができるように配慮して設けられたものです。ここでの目的は、主題科目では包摂し難い「個別性」を学ぶことによって主題科目とリンクさせるとともに、将来進むべき専門領域の基礎となるべき科目を学ぶことによって専門教育科目とリンクさせることにあります。外国語科目と健康・スポーツ科目については、本日のシンポジウムのテーマとの関係上、内容の紹介は割愛いたします。

さて、主題科目、教養ゼミナール、共通科目の現状とその課題についてですが、資料としてお手元に配布しております授業科目要覧表をご覧ください。まず主題科目についてですが、資料No.1、2をご覧ください。ここでの一番の問題点は、それぞれの主題群を構成している各授業科目の受講者数の多さです。ご覧のように非常に多人数であり、先ほど申しました目的を達成するのに適切な受講者数かどうかという点からみると、大きな問題を抱

特集
《新しい教養教育Ⅱ》

えているといえます。一般に、講義も本来、出来得るかぎり少ない人数の下に行われるのが理想といえますし、また、大学に入学して間もない学生にすぐに多人数教育を受けさせるのが適切か、という新入生に対する教育上の配慮に関わる問題でもあります。つぎに教養ゼミナールについてですが、資料No.3に今年度開講のゼミナールのテーマと各受講者数が掲載されています。これをみると、受講生が27人というゼミナールもあります。ここでは、こうした状況が果たしてゼミナールの趣旨に合致するものかどうか、という問題があります。ちなみに、今年度の教養ゼミナールについて各学部が担当している数のみを紹介しておきますと、教育学部17、法学部9、経済学部5、農学部4ということになっています。続いて共通科目についてですが、資料No.4、5をご覧ください。ご覧のように、各授業科目間における受講者数のアンバランス化が顕著です。受講登録は学生の選択にまかされていることから、一定のアンバランスが生じることは当然のことといえますが、例えば、法学B(イ)の受講者数は413人にもなっている一方、少ないところでは受講者数が23人となっています。学生の選択等との関係で難しい問題はあるありますが、出来るだけ受講者数に偏りが生じることの無いように、学生のニーズに即した授業科目を出来るだけ多く提供していく必要があるといえます。

以上の点をふまえて、今後の差し当たっての課題について簡単にふれてみたいと思います。まず主題科目について言いますと、工学部設置との絡みで、自然科学系の主題科目をもう少し増やす必要があると思われます。それと同時に、先程の武重先生のお話にありました風船は常に膨らませておかねばならないとの指摘をふまえると、現在開かれている主題科目の内容について常に検討を加え、必要な場合には改めて行くとともに、併せて更に新たなタイプのテーマを作り出して行くということも大事な課題であると言えます。なお、この点に関わって、今年度の教養教育予算では、主題科目改善・開発経費という費目に初めて一定額の予算をつけて、財政的な側面からこれを援助する体制をとることにいたしました。教養ゼミナールについては、先程ふれた問題点・工学部設置等の関係からみて、その開講数を増やしていくことが必要となっておりますし、また、共通科目についても、先程ふれた問題点および工学設置との絡みで、その開講数を増やすとともに新たな授業科目を設ける必要に迫られております。

最後に、私の立場上、この間、教養教育の実施等に関するいくつかの研究会・会議に出席してきておりますが、そこで共通して重要だと認識あるいは指摘されている点を紹介しておきたいと思います。一つは、ある一つのテーマに向けて色んな学問領域からアプローチすることによって、総合的な思考力を養うことの出来る授業科目を提供するとともに、その充実を図ることが重要だという点です。二つは、4年間一貫教育の中で教養教育をどのように位置づけ、どう展開させて行くかを各学部および全学が真剣に検討することを通じて、全学的な一致点を見いだすことが重要だという点です。

山口 どうも有り難うございました。基調講演と現状報告を踏まえながらディスカッションに入りたいと思います。ではパネリストをご紹介します。教養教育実施委員会の下にあります3教科部会からおひとりずつご出席頂いておりますが、まず瀧川一幸経済学部教授です。

- 瀧川 瀧川です。主題科目部会の部会長をやっております。よろしくお願いします。
- 山口 共通科目部会委員の稲田道彦教育学部教授です。
- 稲田 稲田です、2年目の委員は私だけということで今回出席致しました。
- 山口 教養ゼミナールから中山充法学部教授です。
- 中山 中山です。現在教養ゼミナール部会の部会長をしております。
- 山口 教養教育を全学で担当するようになりましたので各専門学部からもご出席頂いております。林俊夫教育学部教授です。
- 林 よろしくお願ひ致します。
- 山口 山崎公士法学部教授です。
- 山崎 山崎です。よろしくお願いします。
- 山口 大藪和雄経済学部教授です。
- 大藪 大藪です。よろしくお願いします。
- 山口 佐藤優行農学部教授です。
- 佐藤 佐藤です。よろしくお願いします。
- 山口 ではまず最初に「『教養』の本質と3教科の役割」、次いで「香川大学新教養教育カリキュラムの中間総括」、3番目は「各教科部会がかかえている問題点」、以上3点について各教科部会の先生方から主催者側の問いかけにお答え頂く形でご発言を頂きたいと思ひます。最初の基調講演では固有名詞入りの具体的な経過をお話頂きましたが、その中には理念や目的に触れたところもありましたので、その点からの関連で各教科部会の役割をどのように認識されておられるかについてお話を頂き、2番目は教養教育主管から現状についてのお話がありましたが、現状に至ったものがどれだけ役割を果しているか、また学生たちにとってどんな効果が出ているかについてお話頂きます。その後で我々の抱えている多くの問題点についてお話を頂きたいと思ひます。では主題科目部会の瀧川先生よろしくお願ひします。
- 瀧川 「3教科の役割」ですが、主題科目はご承知のように大きく分けて二つの特徴があると思ひます。一つは通常授業担当者に授業のあり方やテーマが任せられますが、これは専門が何かははっきりしているからだと思ひます。主題科目は先程の武重先生のお話にも在りましたように、非常によく考えられた主題が用意されていることが、皆さんのお手元に配られた授業科目要覧の最初の主題テーマをご覧頂いてもお判りかと思ひます。ここにはただテーマ名を書いただけではなく、主題の授業内容を規定している文章が添付されています。授業担当者は主題の枠組みに沿った授業をしなければならないという大きな中で各授業が作られています、これらが主題の一番大きな特徴だと思ひます。これは現在の学生の教養教育を考えたとき、大学として責任を持って講義をしなければならないという、全分野的にも現代の時代をも考慮したテーマが揃えられている点にあると思ひます。内容は香川大学教養教育の眼目である主題科目としてどこに出しても恥ずかしくない主題科目授業が揃えられていると私は思ひますので、この点は高く評価されるべきだと思ひています。二つ目は学生が授業を取る場合、もっとも一部抽選等があり、必ずしも学生間での評判はいいとは言えませんが、勝手に取れないようになっています。例えば、Aタイプの4つの主

特集
《新しい教養教育Ⅱ》

題ですが学期はじめに学生たちを講堂に集めてどの主題を取るか、調整をせざるを得ませんでした。4つのどれかに割り振ってもらっています。一つの主題は4つの授業からなり、前期と後期それぞれ2つずつです。このように学生がどれかの主題に割り振られますと、従来のように自分の思いのままにバラバラに授業を取り、総合的に何を学んだか判らなかつたり、単位の出やすい授業ばかりを取るといふようなことがなく、結果としてまとまりのある授業が取れる点に大きな特徴があります。もう一つは私個人の判断ですが、主題科目は学長や各部長をはじめ全学の体制で担当して頂いておりますが、全学の先生方の担当は、現実にはいろいろな問題はありますが、大学の英知を結集した教養教育の授業を開講し得る可能性がある点に大きな特徴があると思います。教養教育の主題科目に深いご理解を頂ければ、我々はどんな授業でも開けるといふ体制になっていると思います。これは各先生方それぞれに好きな授業をして頂くのではなく、このようなテーマでとお願いする体制が組まれているからで、このことがとても大きな長所になっています。

二つ目の「香川大学新教養教育カリキュラムの中間総括」についてですが、私は主題部会委員ですが、残念ながら学生の授業をやっておりません。ですから直接の反応は判りませんが、私の手元に農学部の平成7年度大学改革推進経費を使った教育理念の達成を目指してアンケート調査があるぐらいで具体的に聞いておりませんが、このアンケート調査の主題科目を見ますと、例えば共通科目に比較すると良し悪しが多少異なり、主題科目が少し良くない方になっていますが、概してきちんとできているのではないかと考えています。先程も言いましたが、授業テーマは非常によく考えられた主題、テーマになっていますので、教養教育の役割をきちんと果していると考えています。

3番目の「各教科部会がかかえている問題点」ですが、これは主題科目はとても多くの問題を抱えていると思います。その一つは昼間48授業、夜間種2主題6授業、計54授業に取り組んでいますが、学生数の多い授業が多く、今年の学生調整の折りにも1主題につき310名を限度にして抽選しましたが、310名は二つの内の一つの授業を取ると予想されていますから、計算上では160名ほどになりますが、単位を落としている学生が何人もいますし、二つの授業をどちらにどうとしようという調整はしておりません。ここまでしてしましますと、学生の選択の幅がとても狭くなり、ますます不評を買うと思いますので、調整はしておりませんが、一応160名ほどです。例えば一部の授業では後期の今年開かれた授業は285名にもなり、担当者や学生たちに迷惑をかけていると思います。主題科目の授業数を増やしてゆく努力を絶えず続けなければならないという問題を抱えています。次にもう一つ、授業担当者の問題ですが、主題科目は最初は主題別科目として1993年に二つはじまり、翌年(1994)にはもう二つが加わり、四つの授業が試行的にはじまりました。昨年度(1995)から48授業、今年(1996)になって夜間主が6授業増えましたので、現在54授業がはじまっています。原則として当分はこのままという方針のもとにはじまっていますので、現在のところは変更されておられません。しかし全部の先生がこのままずっとやっていただくという訳にはいきませんし、授業は絶えず新陳代謝すべきだと考えていますが、授業担当者がどう変わるべきかのルールは今のところはっきりしておりません。私の個人的判断ですが、一つは法学部、経済学部、農学部、いわゆる旧一般教育がなかった学部の先

生方の担当の授業についてはその先生個人ではなく何人かのグループに依頼された授業もあります。ですから交代は可能だと思っていますが、教育学部の場合、授業担当の先生方はグループではなく個人に担当して頂いておりますから、交代の先生は見つかっておりません。また、教育学部から経済学部に移られた先生方の授業も同様です。こうした場合も授業担当者が交代して欲しいという意志を表明した際、次の授業をどのように考え、誰に依頼するのかという全学的なルールが全く決まっています。決まっているのは教養教育の主題科目は全学で負担するという点だけです。具体的なシステムは未定です。主題科合部会はこの点については皆さんにも意向調査等をお願いしておりますが、当初からこの問題に気づいておりました。全学教官の登録制を進め、多くの担当可能者の中から主題を担当するという授業負担の交代を含んだやり方を模索してきています。この登録制は昨年度に教養教育実施委員会は通ったと聞いていますが、教養教育委員会の方でストップがかかっている状況のようです。主題科目部会としては早急に全学的な体制を立て、主題科目授業の交代のルールをはっきりさせてゆく必要を感じています。ただ、主題科目部会内だけで解決できる問題かどうか、その点については考える必要がありそうです。次は同じ問題を将来的に見た場合、発足当初は文部省の4年間はそのままという方針もあるかと思いますが、将来を見た時、授業の新陳代謝をきちんとして新しい主題科目授業の開発をしてゆかなければならないと思います。平成10年度には工学部が創設されることから、これは是非取り組まなければならないことだと思っています。ただ、主題部会の限界を部会長として私は痛切に感じています。私自身も部会長でありながら、主題の授業をやっておりせん。他の学部から選出された先生方も全学委員としての選出であり、授業について必ずしも詳しいとは言えません。ですから、新しい授業開発や授業依頼になりますと、お願いに出かけなければなりません。部会内では会議で決めなければならないことは決めてゆきますが、調査や企画等、労力や時間を要する仕事を手がけるのは難しい現状です。現在の各主題も、カリ専の前の委員会の専門の先生方が知恵を絞って現在の姿ができた訳ですが、各学部から2名ずつの主題部会の委員がそれに取り組むには、非常に難しい問題や限界があると思います。もちろん部会でやらなければならないことだとは思っていますが、全学の中で主題の授業を担当するという登録制度がすみやかに議論され、グループ化されることが一日も早く実現されることを強く望んでいます。他にも例えば、主題部会には現在は1年生だけの授業ですが、高学年度の授業も聞いた方がよいなどの問題も抱えております。大きな問題として以上の点を述べさせて頂きました。

山口 有り難うございました。次に共通科目部会の稲田先生お願いします。

稲田 教養教育の中での主題別科目と教養ゼミナール、共通科目の3者の関係が、主題別と教養ゼミナールは香川大学の今後の目玉として拡大発展の方向にあります。共通科目は一般教育時代の通常科目に引き続いている科目群で、縮小の傾向にあるという将来的な展望のもとにあります。それでも主題別のテーマになり得ない、個別の補完的な科目を集めて共通科目を編成するというような形です。今も受講性が多いこともあり、ほぼ昔の姿を今に引き取っているというのが、3者の役割の中での共通科目の果している役割だと思っています。教養教育と専門教育が目指している部分が重複するところもありますが、両者は

少し離れていて例えば人間教育であるとか、目指している部分が異なるものがありますから、その部分で共通科目を今後は作ってゆかなければならないのかなと思っています。今後、どういう共通科目を開いてゆくのかという問題のもとに、形を変えながらも全学部の先生方にも入って頂き開講していくものと思います。共通科目を作る際のプランの中に、学報105号にも掲載されていますが、共通科目の教科を17科目に決めるに当たり、どのように授業を開けばよいのかというプランが示されています。それは教科集団を結成し、その集団が香川大学の各教科の教育システム、共通科目をどのように開講してゆくのかという諸問題を検討しなさいということが当初のプランには考えられていました。その方向で共通部会も教科集団へ移行したい旨を実施委員会に伝えたのですが、返答のないまま今日に至っていますので、来年度の授業は従来通りということになりそうです。一般教育の時代にあった教科が過渡期ということで、そのまま共通科目としてあり、来年度も同業の方向です。全学の中で教養教育をどうするのかというシステムの改変にはまだ至っておらず、共通科目に関する限り一般教育部時代の授業のあり方がそのまま現在に引き継がれている状況です。ですから全学の中でどのように我々が役割分担し、教養教育の科目を担うのかという問題の根幹に関わるところの議論がなされていない状況の中で、実践面だけは来年どうしますかと問われ、従来通り決めていっているわけです。現状ではもう少しルールをはっきり決めて先へ進めたいという気持ちがあります。共通部会としては教科集団を結成するためにこの6月にアンケートを全学の教官全員に出しましたが、回答率は40%程度で参加の意志は、参加してもよいが53%、不参加が47%、判らないが24%でしたが、我々としてはこの結果をうけて、そこから先へ一歩進めなかったというところがあります。それは誰がどのように教養教育を担うのかというルール作りができていないことが、大きな原因だと思っています。

山口 引き続き教養ゼミナール部会から報告をお願いします。

中山 教養ゼミは、1年次の学生が特定のテーマに関して少人数毎に分かれ、担当教官の指導のもとで共同で研究学習する2単位のゼミナール形式の授業です。学生が自分の調査結果や見解を公表し、討論することを通じて、論理的思考力や表現力を養うことを目的としています。教官との人格的な交流も可能ですから、受験科目の詰め込みに追われてきた新入生が学問を噛みしめる楽しみを知り、講義を受動的に聞くだけの聴講型学生から、授業に積極的に関わる参加型の学生に転換する道を歩めるようになると期待されています。教養教育の本質論とどう噛み合うかあについてはあまり考えていませんが、担当者には学部の垣根を取り払った教育をすることに重点を置く教官と、学部の専門教育の前段階の教育として受け止める教官との、二つのタイプがあり、現状では半々の割合のようです。部会として、どちらかでなければならないという統一的な見解は持っていません。

次は「香川大学新教養教育カリキュラムの中間総括」関連のお話しです。まず開講状況を総括しますと、平成7年度は38テーマが開講され、今年度は昼間コースで37テーマ、夜間主コースで3テーマです。平成8年度担当教官の学部別は、昼間コースでは教育学部教官17テーマ、法学部教官9テーマ、経済学部教官5テーマ、農学部教官4テーマ、生涯学習センター教官1テーマの担当で、夜間主コースでは法学部教官の1テーマ、経済学部教

官2テーマの担当です。開講場所は殆どが幸町キャンパスですが、農学部教官の4テーマは三木町キャンパスです。中国四国地区国立大学合宿共同授業は、集中で学外で行われています。

昼間コースの今年度の受講希望者数は797人で、昨年度より6人減少していますが、実際に受講できた学生数は731人で、昨年度に比較して52人多くなっています。学部別では教育学部339人、法学部178人経済学部97人、農学部117人です。なお、教育学部の受講者には、再履修の2年生が4人含まれています。

各テーマには受講定員があり、20人から25人の範囲で担当教官が決めることができ、定員を超えた場合は抽選で受講者を決定します。その結果、受講できなかった学生が、本年度は66人います。他方で、次の事情によります。受講者定員の総数は受講者実員総数により67人多いのです。これは教育学部は教養ゼミを必修にしていますが、その他の学部は必修ではありません。法学部は必修ではありませんが、特に強く受講を推奨しています。経済学部と農学部は自由であり、経済学部は専門基礎科目の基礎ゼミナール等と重複して卒業要件にすることはできないとしています。必修とされている教育学部生は受講希望のゼミを第7希望まで出して、他学部の学生に優先して抽選を受けましたが、それでも14人の所属が決まらず、再募集でようやく決まりました。ここまで所属の決定が遅れたのは、空席のあるゼミのテーマが受講者の希望に合わないものであるにも関わらず、とにかく全員が受講できるようにしたためです。その他の学生が法学部生41人、経済学部生19人、農学部生45人になりました。法学部生については、なお受講した、ゼミがある場合に限り応募できるという趣旨で再募集し、40人が応募し、抽選で38人の受講が決まりました。教養ゼミを必修としない場合には、定員に満たないゼミがあっても、そのゼミのテーマが学生の希望に合わない限り空席のままに残ることになります。なお、ゼミ所属の決定後に経済学部生7人と農学部生2人が受講を辞退しています。辞退しないまま、実際に履修しない学生も数人見受けられます。

次に、授業方法についてです。教養ゼミナール部会では、授業修了後に担当者に、実施した授業形態や感想、問題点、運営等の改善すべき点についてアンケートを取っています。回答では、教養ゼミの授業方法はテーマを決め、学生に調査報告させ、それについて討論する形式が殆どです。テーマはテキストに基づいて決めたり、教官が設定したり、学生が自由に決めます。調査報告は個人とグループ担当とがあります。討論は全員の自由な質疑応答や意見表明の形式をとるゼミが多いようですが、あるテーマにつき肯定、否定及び勝者を決定する審判の三つのグループに分かれて論争する形式をとるゼミや、レポートを提出させるゼミもあります。その他、教官の講義後に討論するゼミもありますし、実験やパソコン演習を取り入れるゼミもあります。

各教官の自己評価ですが、授業の評価については、期待されている役割通りの方向に向かっていくという積極的な評価が目立ちます。一つは、相互交流や相互理解です。学生と教官が親密になり、教官にとっては新入生の学習意欲や問題関心、感じ方、考え方、日常生活等の実態を具体的に知ることができ、学生の個々を配慮して指導ができるというものです。他学部の学生と交流できたことも積極的に評価されています。授業の成果について

特集
《新しい教養教育Ⅱ》

は、通常の授業よりも楽しそうで、積極的に準備し発言する学生が現れた、文献を読み、調べ、レジュメを書き、討論する能力が高まったと評価されています。

同時に、多くの教官が困難に当惑しています。まず、希望通りのテーマでないにも関わらず受講せざるを得なかったために関心や興味を示さない消極的な学生と、積極的な学生とがはっきり分かれたことや、積極性に欠ける学生が多いことを指摘しています。ゼミナール形式に不慣れなためか、単純な質問が多く、活発な議論が展開せず、教官が指名しないと発言がなく、学生間の討論が殆どできなかったというものです。また、学部異なる学生が集まっているため、話の方向を定めるのに苦労したという教官や、高度過ぎるテーマを設定したことを反省する教官もいます。他方で、新入生でも具体的で原則的な討論点が設定されれば集団討議が充分成立し文献・資料の理解を高めることができることが判ったという回答もあります。

受講生の人数は、少人数の方が良いという意見が多数です。反対に、思い切って人数調整を止め、第一希望のゼミを全員が受講できるようにすれば……という意見も、ごく少数ですがありました。

教育学部が教養ゼミを必修にしていることについては、現状では勉学意欲のない学生を生み出し、他の学生にも悪影響を及ぼし、授業の効果を著しく損なっているという強い批判が相当ありました。また、前期の授業は受講者の決定が遅れ、追加の受講者もあることから、実質的な開始が遅れるという指摘もあります。

その他、ゼミナールに適した教室が欲しいとか、学生の安易な動機での受講希望を決める傾向を是正して欲しいとか、担当教官の決定方法については負担の平等を基準に単純明解なものにして欲しい等の要望が出されています。

最後は、各教科部会が抱えている問題点です。その第一は授業方法の改善ですが、アンケートの回答から色々な問題点が出てきています。授業方法は多様なままで良いと思われませんが、学生の討論を活発化させるために、教官の経験交流や研修を希望する声が出てくるかもしれません。第二に、教育学部の教養ゼミ必修の是非についての検討が必要です。教養ゼミを積極的に推進しようとの趣旨は理解できますが、その趣旨とは裏腹に、実際には大きな弊害が生じています。消極的な勉学態度の学生により、授業の効果が減殺されるだけでなく、他学部の学生より優先して受講できることを認めざるを得ないという不平等も大きな問題です。必修が廃止されない限り二度と教養ゼミを担当する気にはなれないとの声が聞かれます。第三は、ゼミの適正規模と担当教官数についてです。各ゼミの人数をもっと少数にしたいとの希望は、授業の効果の観点から見るともっともなことですが、受講を希望しながら、受講できなかった学生数が少なくなかったことを考えると、逆に各ゼミの定員を増やすことが必要であるとも思われます。もしそれが望ましくないのであれば、担当教官数の増加は、他の教養教育科目や専門教育、大学員教育の負担があり、それらの教育も充実させなければなりませんから、その実現は容易ではありません。

各学部の担当教官数の決め方に今のところ明確な基準はありませんが、受講学生数が一応の目安になっているようです。自分の学部の受講生実数に見合う教官数、または受講者定員数を提供するという考えです。今年度は、各学部の教官が提供する受講者定員数を各

学部の受講者実数で割りますと、教育学部は1.06、法学部は1.15、経済学部は1.08、農学部は0.80です。分析しますと、農学部は、他学部教官に大きく依存していることが目立ちます。更に経済学部と農学部には受講できなかった多数の学生がいますから、農学部はもちろん、定員の方が実数よりも多い経済学部でさえ、学生の需要に応じているかという点では問題があります。もっとも、経済学部は専門科目として基礎ゼミナールを実施していますので、それとの総合評価が必要です。更に、教育学部は教養ゼミを必修にしている関係から、先ほど紹介しました割合の値が法学部よりももっと高くてもいいかと思われそうです。教育学部に限るわけではありませんが、定員数が実数より多少多ければそれでよいというものではないと思われそうです。各学部がそれぞれの困難な事情を克服し、少しずつでも担当教官数を増やしてゆかれることを期待しております。

募集方法と抽選方法は、一部変更の必要がありそうです。部会でその検討を行いたいと思っています。更に、教養ゼミの実像を正確に知るため、学生の感想や意見を知る必要があります。現在教官から取っているアンケートは2、3年分ぐらいで何らかの形でまとめたいと考えますが、同時に学生からもアンケートを取る必要があるのでは……という意見も出ております。

部会の体制にも大きな問題があります。教養教育実施委員会部会内規の2条2項は、部会は「当該部会にかかる授業科目を担当する教官の集団を統括する」と定めています。この教官集団が教科集団と呼ばれるものだとすれば、教養ゼミの教科集団が何であるかが定かではありません。法学部では教養ゼミの担当者は、教官全員の中から、各年度毎の専門教育科目の授業担当の分担調整の結果として決まります。今後もこの方法によらざるを得ません。ですから、各年度の担当の有無に関わらず一定の教官を教養ゼミの教科集団の構成員にする訳にはゆきせん。この方法は他の学部もほぼ同様のようです。教養ゼミの教科集団は全教官であると考えられるのも妥当ではないようです。結局、教科集団は各年度の授業担当者であると考えるのが自然なようですが、同時に担当可能性を全教官が毎年度持つという原則を確認する必要があります。この点については、教養ゼミナール部会のほぼ一致した見解です。

そこで、部会委員の選出母体と教科集団の関係ですが、法学部では各部会委員は、各教科の授業担当とは関係なく、全教官の中から教授会で選出された教養教育実施委員と学生部協議会委員の互選で決まります。部会委員の選出方法が各学部で異なりますが、教養ゼミの授業担当とは無関係に部会委員の選出方法は各学部で異なりますが、教養ゼミの授業担当とは無関係に部会委員が選ばれている点では、全学部共通しているようです。つまり、部会委員の選出母体と教科集団は一致していません。部会委員が教科集団の構成員でない場合もあります。従って、教科集団の構成員から部会委員を選出し、または部会委員ができるだけ教養ゼミを担当する等、部会委員が実際の教養ゼミを経験するようにしたり、アンケートや懇談会で教科集団の教官の意見を集約し、学生の実態の調査を行う等の努力を継続することが求められているようになると思われそうです。

部会委員の任期は全て2年と定められていますが、学部によって2年の任期を確保する体制が取られておらず、実質的には1年で交代しており、職務を円滑に継続することが困

難になっていて、部会委員の半数ずつが交代できるように、全学的な調整をすることが必要です。

山口 以上で教科部会からの発言を終わりますが、瀧川先生、稲田先生、言い残したご意見はございませんか。なければ次のプログラムに移りたいと思います。壇上には教科部会の先生方の他に平成7年度からスタートした体制で教養教育をはじめて経験された方や、経験しながら委員等もされた方もいらっしゃいますので、それぞれにご意見を頂きたいと思います。学部間抗争に持ってゆけばディスカッションは盛り上がるのですが、收拾がつかなくなる心配もありますので、プログラムにありますようにポイントを絞ってお話をお願いします。では教育学部の林先生をお願いします。

林 主題科目に長い間かかわってきましたが、その主旨と実施企画及び改善開発に関する3つの問題について私の体験と今後の課題についてお話をさせていただきます。主題科目は山田主管のお話にもありましたが、香川大学の主題科目は全国的にも注目されるような構想になっていると思います。それは教養のコアを中心に柱を立て、授業科目名も主題の主旨が判りやすく明示しているということです。逆にいろいろな人が交代できるような形になっておりません。今後それをどのように改善してゆくかが、香川大学の主題科目の行方を決める大きな課題です。香川大学では従来、主題科目の前身として人文、社会、自然毎に総合科目がありましたが、三分野の枠内という硬直性もあり、オムニバス形式でしかやれませんでした。ところが探究課題を軸として総合的な主題を設け、それに関連のある授業科目を今回の場合は四つ設定したということになっています。これを今後どのように改善し、永続的に運営して行くかが大きな課題です。従来の三分野ですと、関連学科・科目の先生方に依頼して授業内容はお任せすればよかったですのですが、今の実施体制では主題科目委員が提示し協議して主題を決めるという方法を取っています。今後どのようにして取り組むかについては既に問題が生じており、どのようなルールに乗せてゆくかが、これからの実施体制の大きな課題であり、この改善が教養教育の最も重要な問題になると私は受けとめています。主題科目登録制の考え方と、主題の主旨をいかに維持してゆくかはジレンマ的な関係にあると思いますが、この二点の折り合いをどのようにつけてゆくのかという問題を抱えています。現在の委員会は本質的には調整機能しかありません。各学部の立場からの希望や、各学部で請け負うというようなことが長く続くとなると今後の運営に不安を感じます。要するに実施体制そのものが調整に終始している訳です。実施委員会は権威がなければ主題科目の永続性は難しいと私は思う訳です。三番目は主題科目の改善開発についてです。総合科目にみられたように、従来から様々な取り組みがありました。いつも風船を膨らませているという意識を持続してゆく必要がありますが全学の教官の協力がなければできません。また学生の意識を的確に把握することを行わなければなりません。教養教育に調査研究委員会がありますが、もう少し下からの運動を受け入れ易いような状況ができればと思っています。一般教育の総括をしなかったということについて、私は若干、忸怩（じくじ）たるものを感じています。カリキュラムについてはできたと思いますが、実施体制についてはまだ答えが出ていない、だからできないと申し上げたいと思います。

山口 有り難うございました。壇上に上がっていただいていますので、ディスカッションにし

てゆきたいと思いますが、今、問題提起のあったことは主題科目の登録制や調査研究委員会では学生の意識をどう促しているか等については後でお答え頂きたいと思います。では続いて法学部の山崎先生お願いします。

山崎 法学部の視点からということではなく、個人的な体験、強いて題をつけるとすれば「私はこうして教養教育人間になった。或いはなりつつあるらしい」ということをお話させて頂ければと思います。仮に私が教養教育人間になっているとすれば、まず頭から入って身体にそれが染み渡ってきたようです。1994年にカリキュラム専門委員会の委員に突然選ばれました。いきなりのことで、全く判らずに委員になり、教養教育の中心になりそうな主題部会に入れて頂きました。そこで林先生と村瀬先生の極めて高邁（こうまい）なご見解に触れ、今や林・村瀬学派の一員となっている次第です。幸いにもまだ完璧にはマインドコントロールを受けるまでには至っておりませんが、かなりそれに近い段階になっているような気がしています。今年度も主題部会委員と教養教育実施委員を出戻りでやらせて頂いております。私の担当は主題科目（C）タイプの「社会と人権」の中の「国際社会と人権問題」です。このようなことをパッとひと口に言えるのは相当教養教育人間になり得ているのではないかと嬉しく思っている次第です。なぜ私が主題科目を担当することになったのかと申しますと、一昨年度に主題部会の委員をやらせていただき、学部から何か出さなければいけないから、人に頼むよりは自分でやった方が早いだろうというのが一つのきっかけになったようです。しかし、今から考えるとただそれだけではなかったと思います。教養教育を担当する喜びや楽しみがあったのではないかと思います。それを少しずつ予感していたのではないかという気がします。具体的には今までは一年生に教える機会は私の学部では基礎ゼミがありましたが、多数の一年生に教えることや、他学部の学生に教えることも興味がありました。私は国際人権法を研究していますが、この学問は新しくできたもので、なぜこれを研究する必要があるかについて語りたいことや若い人たちの意見を聞きたいことが多々あります。しかし学部では研究状況を、できつつある体系を教育することしかできません。若い人たちに研究状況を直接ぶつけて、意見を聞きたいという願望があったものですから、折角やらせてもらうのなら私自身も面白くありたいと思っていますし、現実に非常に楽しませて頂いております。昨年の受講者は203名で、今年後期では240名弱です。ある程度熱意を込めて、私は面白いと思って語っていますのでその反応を期待したいところです。面白いから従来、専門教育だけに携わっていらした先生方も教養教育にタッチされたらいいのではないかと、呼びかけたい訳です。法学部内でも議論があり、専門教育の教師として雇われたのだから、今更教養教育はやりたくないという極論もありますし、反対に実はそうではない、大学の教員であれば相手が社会人やその他、どのような集団であっても自分が研究していることについて語れて然るべきであるとの意見もあります。どちらも極論ですが私は後者の考えを持つひとりです。教養教育観はまだ種々様々で、実施委員会レベルでも全学体制をどのように実質化してゆくかが議論されています。私が申し上げたことは一つだけの切り口ですが、担当しなければならぬのなら、自分にとって学生にもプラスになるよう、楽しくやらせて頂いているという個人的な体験をお話しさせて頂きました。

山口 経済学部の大藪先生お願いします。

大藪 昨年と今年、「情報と経済」を担当させて頂きました。他学部の学生に会えるという新鮮な感覚を味わえるのではないかとの楽しみもありましたが、昨年は130名の内、45%が経済の学生で55%が他の3学部の学生が35%になっています。昨年は教育学部の学生の熱心が目につきました。学部で専門の授業をしても質問はあまり出ませんでした。教養教育の主題科目で質問が活発に出たことはとても嬉しいことです。また、全学部の学生に会えたことで香川大学としての一体感のようなものを感じました。問題点としては、一般教育も教養教育も目標は同じだったのではないかと、科目のカリキュラムの内容も総合科目から主題科目に移ったものの内容的にはあまり変わっていないのではないかとありますが、総合科目を担当して少々反省しております。大変なものを受け持ったのではないかと感じています。というのも、目標があり総合的なことをやらなければならない訳です。2単位の授業が四つありますが、それらの関連性を学生にそれとなく理解させるようなことが、総合科目の場合は先生方が一緒に同じ授業に出ることでお互いに話ができたのですが、主題科目では教師間の話し合いがないと、バラバラの授業をしているような不安があり、担当の資格がないのではと考えるような気持ちもあります。無責任な授業をしているのではないかという思いがある訳です。それから教養と専門をどのように考えればいいのかということですが、武重先生から抵抗としての一般教育運動のお話がありましたが、私はまだ充分理解できていませんが、一般教育はとても大切なもので専門に対立するような運動として捉えるというお話でしたが、私自身はそのようにできておらず、専門の焼き直しといった教養教育のようで、反省しております。今まで一般教育を担当された先生方の経験等をお聞かせ頂き、目標も同じはずだった訳ですから、私としてはそのようなお話をもう少しお聞きしたいと思っています。

山口 担当者間の話し合いの機会をとのお話がありましたが、制度上ではコーディネーターが設けられていると思いますが、後ほどその辺りの事情を主題部会の方からお聞きしたいと思います。では農学部の佐藤先生お願いします。

佐藤 はじめて主題科目をやらせて頂いておりますが、山崎先生同様に私も非常に楽しくやらせてもらっています。とくに人文、社会系の学生の方がむしろ理系の学生よりは新鮮に話を聞いてくれるところがあり、とても楽しいものがあります。人数は多いのですが、大声を出して歩きながら講義をしているものですから、身体にもいいようです。私の授業は「生命現象の仕組み」というもので「現代の生命観」という主題の一つですが、私自身の生命観を学生にぶつけて彼らの頭を少しでも混乱させられればいいと思っています。農学部の3人の教官で一つの授業を受け持っていますが、個人的には2、3人で受け持つのが分量としては理想のようです。13、4回を続けるとなると少々厳しいものがありますが2、3人で分担していますのでその点は気楽ですし、学生もいろいろな教官から内容の違う話を聞くことができ、好評だと聞いております。

山口 有り難うございました。主題部会への要望と問い合わせが二つありましたので取り上げさせて頂きます。一つは科目登録制が現在どのような検討状況にあるのか教えて頂きたいということ。二つ目は主題を複数で担当していますが、当初はコーディネーター制でス

スタートしたと思いますが、実施の状況について簡単にお願いします。

瀧川 登録制については、昨年度に登録制について部会で議論してOKになり、実施委員会に出しそこでもOKになりましたが、その上の教養教育委員会でこの案は駄目だと言われた訳ではありませんが、ストップがかかったと聞いております。たぶんこれを急に押し進めるとあちらこちらで支障を来すのではないかとという危惧からではないかと私は理解しております。少し前に実施委員会でも申しましたが、教育委員会で是非ストップを取り払って頂きたいと個人的には思っています。コーディネーターについては、コーディネーターには部会委員よりもはるかに実質的な仕事をして頂いておりますし、アイディアマン揃いだと思っています。私たち部会委員よりもコーディネーターの人たちの方が本当はこのようなことを決めるのがふさわしいのではないかと感じたりします。でもコーディネーターさんには、今まで集まってもらう機会がありませんでしたが、今月8日にはじめて集まって頂き、日頃感じていらっしやることをお話していただく予定です。

山口 大藪先生の主題のコーディネーターを私もやっておりますが、今まで一度も集まったことがありません。反省しております。ではパネリストの方から瀧川先生、言い残したことやご提案があればお願いします。

瀧川 最初に学長先生が年老いた方の授業が今でも記憶に残っていると仰いましたが、主題科目も殆ど年配の方に担当をお願いしています。大学の教官であれば自分の研究していることを学生に伝えたいという思いは専門も教養も同じだと思います。学生の中には勉学の意志があるのかと思われるような者も身受けられますが、私は若い学生の魂に自分が一生懸命取り組んできたものを伝えられるということは教官にとってとても大きな喜びだろうと思います。主題部会は主題科目の授業はそういった意味では本当に良い機会だと思います。今までは教育学部の一部の先生方が一般教育を担当されてきましたが、他の3学部の先生方には携わる機会がありませんでしたが、中には食わず嫌いとも言えますが、どうすればいいか判らないということもあるかとは思いますが、本当に若い人の魂に一生残るような可能性のあることだと思いますので、是非主題科目の方に積極的に授業を開いて下さることを希望します。

山口 有り難うございました。稲田先生お願いします。

稲田 授業を持たれた先生が教養教育に好意的な印象を持たれたことを非常に嬉しく思っております。私どももずっとやってまいりまして、教養教育には専門教育とは違う教育目標があることや、達成感がありますので消滅してはならないと思っています。

山口 有り難うございました。林先生お願いします。

林 香川大学の教養教育の柱はやはり主題科目をどのように充実発展させてゆくかにあると思っています。先程教養教育の目標についての紹介で、最後に本学学生としてのアイデンティティの確立がありますが、このような視点から教養教育の主題科目の内容の改善開発の場が設けられていないのは事実です。コーディネーターが働いていないのは確かですから今後の取り組みが重要だと思います。

山口 山崎先生お願いします。

山崎 先程は過激な意見を述べ、大変失礼しました。真意は教養教育について我々と学生が真

特集
《新しい教養教育Ⅱ》

剣に議論し、どのように面白く実質化してゆかについての議論を巻き起こして頂きたくて敢えて申し上げました。教養教育を面白く活性化することはこの大学全体を活性化させるいい機会になると私は思っています。

山口 武重先生、よろしくお願ひします。

武重 二つ程言い残したことがありますのでお話致します。一つはお手もとの資料の香川大学一般教育担当教官会議が昭和46年1月8日、発足時に一般教育改革の基本姿勢という形で表明したのですが、ここに書かれている文面は教養教育や大学教育に置き換えると全て妥当すると考えます。教養教育も大学教育も一つの運動として発展してゆかなければ形骸化するしかないだろうとここには書かれています。尚更、全学体制になった場合にはそのようなものが必要となるとも書かれており、そのコアも必要だろう書かれています。そのコアを作るということも踏まえて、形骸化を阻止するには皆さん方に集まっていただいたような形で喧喧轟々とやるしかないだろうと思ひますが、あっと思ひた面白いことをそのまま伝えたら、相手も目から鱗(うろこ)が落ちたように判ることがある。それを共有できた時にきっと教養教育の喜びがあるように思ひます。最近こんな面白いことがあったよということだけでも、教養教育で充分授業ができるように思ひます。そんな訳で別に抵抗としての一般教育ではなく、今後は統合に向けて大学教育のポジティブな運動として発展してゆかなければならないと私は考へています。

V フロアからの質疑及び提言

山口 基調講演講師やパネリストへの質問をはじめ、パネリストへの反論とパネリストが見逃した問題点、ディスカッションで出なかつた新たな提案等について発言をお願ひしたいと思ひます。特に学生の発言や教養教育に批判的なご意見をお持ちの方からの発言を歓迎します。では学生の方からどうぞ。教育学部の藤島さんと田辺さんにお願ひします。

田辺 教育学部総合科学課程2年の田辺です。学生自治会の学生大会でのアンケートで教養教育への問題や不満の最も多かつた意見が受講の制限と英語・語学での抽選で、主題でも抽選があり、自分たちが本当にやってみたいことができないという声がありました。また、実際に授業がはじまると内容が面白くなく、教授が学んで欲しいと考へていることが学生に伝わっていないから、学生は授業態度が悪かつたり、出席だけを取り終えたとすぐに教室を出たり、単位の取りやすい授業に走りがちなのではないでしょうか。もう少し判りやすい授業内容を求めていると思ひます。

山口 教師一般にでしょうか。

田辺 はいそうです。

山口 ここにいらっしゃる先生方に特に聞いてみたいというようなことはありせんか。藤島さん、どうぞ。

藤島 教育学部の4年生ですが、私が受けた一般教育から教養教育にどのように変わったかを聞いてみたいのですが、実際のところ今の1年生の話でも授業の中身そのものがあまり変わりばえしないということをよく耳にします。私の1年生当時もそうでしたが、授業のカリキュラムを組む時にはとてもわくわくしましたし、主題科目でもこんなテーマで学んで

みたいという気持ちがあり、どれを取ろうかと悩みましたが、授業に出てみると何となくずれを感じてしまいました。暗記が中心だった高校の授業に比べると、ビデオを見たりする等、教授から見れば些細なことでも新入生にとって、目を見開かされるようなものがある授業は受けていても楽しいものがあります。でも高校の授業の延長であったり、特に社会や理科等、高校で学んでいない分野の授業は興味があって受けても、ついてゆけないものがあり、面白くなってゆくというところがありました。今回のパネラーの先生方は学生の意見を取り入れて授業を作ってゆきたいとの発言が多かったようですから、学生も先生に希望を提示し、一緒に授業を作っていけたらと思いました。

山口 良い意見を有り難うございました。法学部の三木君どうぞ。

三木 4年生ですから、今の1、2、3年生がどのようなことをしているのかよく判りませんが、体験から言いますと、英語のような語学は高校と同じであまり興味は持てませんでした。高校生と大学生の一番の違いは少人数で討論することだと思っていますから、教養ゼミには関心があります。今日見せてもらったテーマの中に、学生が本当にやりたいことや、学生の意見を取り入れたものがあるかどうかの疑問があります。また、学生と学校側の話し合いは大切なことだと思っていますから、次回からは学生の希望や意見をもう少し聞いて欲しいと思います。少人数の講義は自由がきくという利点がありますから、もし学生の希望するテーマがなければ、新しく設けることも可能ではないでしょうか。その辺りをもっと自由に展開できるようなシステムがあればと思いますから、次回からは学生の希望や意見をもう少し聞いて欲しいと思います。組織的な点についてですが、他学部の教官が教養の方に入られるということで、経済学部の教官へのお願いです、コンピューターを使った講義をもっと取り入れて下さい。法学部にはコンピューターを使える学生が少ないと思います。講義の内容からもコンピューター使用の機会がありません。法学部の隣に情報処理センターがありますからその機会をもっと増やして欲しいと思います。

山口 できつつあります工学部の中で情報処理教育をどのように取り進むか等についても議論がされていますので、コンピューターを使った講義についてはそんな中でできれば反映させてゆきたいと思います。では経済学部の真部さんどうぞ。

真鍋 経済学部産業経営学科の真鍋です。高校教育で専門の内容を確実に把握して入学する学生は少ないと思いますので、全学部の先生方が教養教育を担当するのであれば、大学入学後に教養教育を受講した後、専門を選択すれば学生の学習意欲が高まるのではないかと思います。またそれが無理であれば転学科や転学部をもう少しし易くするのも一つの方法かと思っています。

山口 次は農学部の浜砂さんです。

浜砂 農学部農業生産学科4年の浜砂です。香川大学の教官の授業担当は誰が決めるのでしょうか。教えることには才能もあるようですから、上手下手があると思います。できれば上手な人に教わりたいたいと思います。

山口 山田主管、担当教官がどのようにして決まりますか。

山田 教養教育に関しては、授業と担当について各学部から出してもらい、それではお願いしますということになります。学部の方からこの授業科目をお願いしますと教官を出してき

特集
《新しい教養教育Ⅱ》

てもらいますから、その先生が上手か下手かは判りません。この間、信州大学から教官のリ・トレーニングとカウンセリングをする組織を作ってゆこうという提案があり、私どもの大学がその組織に入るかどうかの質問が届いています。そんなことから今のご意見等は考えてゆかなければならないことかも知れません。長崎商科大学の先生だったと思いますが、日本の教師の中で免許を持たずに教師がやれるのは大学の教師だけやという批判がありました。教育の仕方等については大学の中でも考えてゆかなければならないでしょう。

山口 もうひとり農学部の方がいますね。

小泉 主題科目についてですが最初は抽選ですよね。折角、こんな授業を受けたいと思っていても抽選に漏れ、一番嫌だと思っていた主題に当たってしまうとやる気まですなくなってしまう。友達からも行きたいところに行けなかったという話を聞きますから、その点を改善して欲しいです。入学して感じたことですが、教授との触れ合いが思ったほどないし、ゼミを取ろうと考えていたのに抽選で漏れてしまいました。ゼミの数をもう少し増やして下さい。農学部は各学期に英語が3つあります。大学に入ったからには初修外国語も取りたいのですが、そうすると外国語の授業が週5時間にもなります。その辺りも考慮して頂きたいなと思います。

山口 主題や教養ゼミナールが抽選になることはパネルディスカッションでも出てきておりますので、これから考えてゆかなければならない問題だと思います。英語については先生方にお伺いする機会もあるかと思っておりますのでよろしく。では、先生方の発言をお願いします。安井先生どうぞ。

安井 今日お集まりの皆さんが教養教育一辺倒になってしまって、学部を持ち帰ると明日から誰にやらしてもらおうかと押し付け合いをするのが現実なものですから少し実像からのずれを感じます。武重先生が一般教育から教養教育に変わっても全然変わっていないのご意見を出されましたが私は疑問を感じます。学長が南原総長のお話を出し、教養教育の最初の精神のようなことを仰いましたが、今は東大の教養部が出している知の三部作のような扱い方が新しいやり方ではないかと思えます。具体的に言いますと、私も社会学を三人でやっていますが、かつては社会科学概論等、大塚久雄や高島善哉のような授業と考えました。今は自分が現在やっていることを学生に問いかけるような授業をやるようになっています。ですから武重先生のお話のように一般教育の目から見れば、継承しているように見えるのかも知れませんが、私はある意味では根本から変わったのであって、専門教育から一般教育を見るしか構成のしようがないように思えます。具体的には今度できる工学部で主題A、B、C三つの内、それぞれ一つずつ出してもらい、それに関してはコーディネーターを出して他学部と相談して作るような形で進め、その後それぞれの主題が巧く合うかどうかを学部間のコーディネーター同士で調整する。そんな形で専門を踏まえて教養教育をやるというように発想を変えなければとても長続きしそうにありません。先程、賛美の声が上がりましたが、その声だけでは長続きしないというのが私の意見です。

山口 有り難うございました。糸山先生お願いします。

糸山 選択制は別にして、自分たちの興味や関心、講義の程度、少人数教育の教養ゼミナール

についてのご指摘だったと思います。授業の難度に関連しては主題科目が強調され、全国的にも評価されているようですが、実際にはかなり高度な内容が主題科目に展開されているような気がします。主題と講義の題目が入っていますが、従来の個別科目も授業の題目があった化学という構成です。授業とは別の主旨で主題科目が展開されますと、高校時代受験勉強その他で、実際のところどの程度、学問に対する考え方があるかどうかということになります。主題科目をぶつけられると学生は果してどうなのかという気はします。個人的な見解ですが、後期一般教育が以前からありますが、その程度が主題科目ではないかと思っています。その点で難しいことになったのではないかという感じです。少人数教育、教養ゼミナールですが、教育学部の2、3年で専門的にゼミナールをやっており、私も何度か担当しましたが、全く態度がなっていないということですから、3年生ぐらいになってやっと教養ゼミナールについて理解できるようになる訳ですから、その辺りについては研究会の時に各学部間で統一見解がとれていないということが率直にあり、重要な教養ゼミナールがなぜ統一見解がとれていないのかという感じもします。教養ゼミナールは昭和40数年頃に原著購読や少人数教育が展開してきたもので、重要な科目だと考えますが、しかし全学的に見解が統一されていないことには妙な感があります。高邁なことが展開されていますが、実際には後期一般教育的な難しいものが主題科目で展開されているのではないかという気が率直にします。

山口 他にご意見はございませんか。

浜谷 法学部の浜谷です。昨年は教養ゼミを担当し、本年度は夜間主で共通法学の教養科目を担当の予定です。武重先生の基調講演にもありました、ネガティブズムそのものにどのような形で切り込むべきかもっと真剣に議論すべきだと思っています。それが骨太の社会から求められている大学教育の改革のあり方に直結するものであり、先程から出ている学生の意見に対する我々の正攻法の解答だと認識しています。私にこれといった見解はありませんが、興味のあるデータを一つご紹介したいと思います。大学入試フォーラムNo.19の145ページ以降に昭和35年以降の大学入学者と進学率についてのデータが記載されていますが、平成7年度を例にとりますと、大学には現在32.1%、短大は13.2%、トータルで45.3%の進学率ですから、約半数近くが短大と大学に進学している訳です。興味深いポイントは平成に入ってから4年制の大学が吸収していることです。大綱化と進学率の変化は無縁とは思えません。どこかで通じており、このような大学に来る学生像のある種の大衆化が、何らかの形で今日の教養教育や専門教育のあり方に余波を与えているように思えます。果して我々は4年間一貫教育の視点から真面目に高校の教科書等を読んだことがあるのでしょうか。入試委員をしている関係者から数学や政経を目にする機会がありましたが、一般に大学の教官は高校の到達点を知らないのではないのでしょうか。そんな視点から高校、中学で何が積み残され、何がどこまで到達して我々にバトンが渡されているのか。そんな学生に現代的な意味での教養を与えるにはどのような仕組みや内容が必要か。もう少し実態との関係でリアリティのある議論の展開が望まれます。先程の議論では全体のトーン、カラーは「まっ、いいではないか」ということだったと思いますが、そのような視点からもう一度切り取った時に違う断層が私に見えてしまいます。その点について全体の

特集
《新しい教養教育Ⅱ》

運営の中でお考え頂ければと思います。

山口 武重先生、ご意見はございませんか。

武重 ご指摘の通りだと思います。大衆大学化の問題が背景にあることはよく理解できますが今回はそのような視点ではなく、私の経験からお話させて頂いたとご理解下さい。

山口 渡辺先生どうぞ。

渡辺 法学部の渡辺です。私も1年生を教えている体験から共通科目について一言述べさせていただきます。趨勢(すうせい)として主題科目を増やし、共通科目を減らすということですが、大枠について意義はありませんが、共通科目を限りなく減らすことに関しては若干の異議があります。一つ目の見地は1年生を教えておりますと、学力のバラつきがありとてもやり辛いものがあります。農学部では基礎物理や基礎化学の高校教育の補修をしていると聞いています。先程の大衆化との絡みもあるかと思いますが、基礎社会というものを学部ではなく全学的に考えなければならぬように考えます。ではその場合、科目類型のどこにいられるのかと言えば、共通科目しかないように思えますので、共通科目を減らすことに異議があります。二つ目は理念的な見地と申しますか、主題科目はかつて総合科目とも言われましょうに学際的な科目だと思いますが、インターディシプリナリーが成立するにはディシプリンがはっきり判っていないと駄目ですから、それぞれのディシプリンの存在論や方法論を原論的に教えるところがあれば、アラカルトで色々な主題があっても、我々はよく認識論のはじめで部分に分けると言いますが、その場合の参考になるのがディシプリンの科目名や学部名です。そんなことを守ったりしますとインターディシプリナリーも結構ですが、共通科目も大切ではないかと考えます。そんな点からも共通科目の軽視と言えば言い過ぎかも知れませんが、あまりよくないのではと思います。現実的かつ理念的問題で共通科目の大幅削減には再考を願いたいと思います。

山口 壇上では減らす方向にあるというお話がありました。今の発言に対して共通科目部会のご意見はございませんか。

稲田 主題別科目は大きなテーマに沿って授業が配列されていますが、補修教育等、教養教育を色々な意味を持っていますので、それを共通科目が担っているのは確かですからその要請がある限りは無くならないと思っています。全学で教養教育を示唆していますから分け方は我々の部会の考えではなく、教養教育を考える教養委員会辺りでどのように示唆するかをもう一度はっきりと考えられてもいいのではないかという気はします。

貴田 事務局(経理部)の貴田です。教える側でもない教えられる側でもない客観的な立場から感想を述べさせて頂きたいと思います。ここにお集まりの先生方や学生諸君は教養教育にある程度関心のある方だと思いますが、問題は、抽選や希望の講義が受けられない等の不満もありましたが、教養教育に対する教官側の理解度が学部間や教官間に相当の濃淡があることのような気がしてなりません。学生にとって何がハッピーかということは大学人として真剣に考えなければならぬ問題です。一般教育から教養教育へ変わっている新しい取り組みについては全学的に全ての教官に多少の差はあれ、等しく教養教育について強い熱意を持って頂ければ学生の希望に対しても答えが見つかるような気がします。

山口 シンポジウム開催に当たっては、出発点ということもありじっくり話せるような規模

にということでしたが、来年は変えてもらうということもあるかと思います。

増田 農学部の増田です。法学部の山崎先生と同じ時に委員をし授業も担当していますが、教養教育人間になり切れていない者の意見を言わせて頂きます。担当者をどう得るかが大きな問題です。ただ教養教育が教養教育だけになっているというのでしょうか、理念は専門教育とは別だという意見もありますし、単位のよみかえもないという状況です。各学部の教官、特に過去に一般教育に関わっていなかった教官には考え辛い状況があります。また、私は今専門教育検討委員会の委員をやっておりますが、そこでは各学部間の専門教育の連携が取り上げられています。その中では学部の専門性を補完するものとして他学部にも協力を求めることもありますが、むしろ人間形成や人権感覚を他学部にも求めています。学部間連携の最たるものは教養教育ではないかと私は考えます。各学部の教官が参加し易い形にするためには弾力的な形を特に学長先生にも今後の検討をお願いしたいと思います。特に専門教育検討委員会と教養教育実施委員会それぞれが他の委員会には口を挟まないということになっていますが、私は大いに口を差し挟むべきだと考えています。

細川 経済学部の細川です。今日の話はどこかの株主総会のようにシャンシャン大会のように終わっている気がしますので一言お話をさせていただきます。山崎先生と異なり、私は村瀬先生や林先生に時にはアレルギー反応を起こし、またそれが消えるといった状態でやっております。私は肝心の問題点に入っていないように思います。例えば、少人数教育は幻想だと思います。学生から抽選は困ると言われ、教養ゼミナール部会からは少人数が本質だからもう少し人数が欲しいとのことですが、我々教官は一定の限度内で担当する訳ですから、一定の枠の中で考えなければなりません。教養教育に多くの時間を取れば、専門教育ができなくなります。その辺のバランスを考えなければ、理想論に終わってしまいます。これはカリ専からの継続の問題でもあります。また、4年一貫教育の視点が抜けているからでしょう。この議論を学部の方に持って行っても水掛け論に終わりそうです。学部の考えを引き出すような体制を取ってもらわなければいけないと思います。そういう意味から今日は理想論、一般論に過ぎた感想を持ちました。

山口 シンポジウムのあり方について来年以降、考慮に入れてゆきたいと思います。伊藤先生どうぞ。

伊藤 私は工学部のカリキュラムを作ってきた者ですが、そこでは文理融合という形で、独特の一般教育科目を学部教育として課す形で進めてきております。武重先生の基調報告ですと、今までの一般教育は教養人の養成、総合的な人間の価値判断を形成するというものですし、今までの学部教育は細川先生が仰った手に職を持つものの考え方を養成するものですが、この間には大きな溝があります。当然、分析的な方法や総合的な方法を提示してくれましたが、この間を埋めるものがあるといいのではないかとことだろうと思います。工学部の専門の中にある工学を取り巻く環境理解等ですが、専門の立場でのある意味での教養教育で、専門と今までの教養の間を橋渡しする一つの流用科目として想定し、各学部がそのようなものを想定して下さると専門と教養の間の持ち分が判りやすくなるような気がします。そういう意味で、専門教育検討委員会が香川大学にできていますが、その辺りを扱えば全学的な理解を得られ、委員会の意味が出てくるのではないかと思います。

特集
《新しい教養教育Ⅱ》

各学部の本当の専門の部分を他学部の者が履修しても難しいでしょうが、メンタルな部分を位置づければ暖かい教育システムになるのではないかと思います。できれば教養と専門という対立的な問題は4年一貫という中で3つの部分に分けて捉えると比較的理解し易くなるのではないかと考えます。

山口 有り難うございました。私も専門教育検討委員会に入っていますが、そちらとの関係に関して問題提起して頂いたと受け止めております。以上でフロアからの発言を締め切ります。最後に教養教育主管と学長からお話をお伺い致します。

山田 個人的な感想ですが、この一年間教養教育実施の責任者をやらされてきましたが、実は私も教養教育の主管でありながら、教養教育の授業をしておりません。困ったなと思っています。ただ、先程細川先生が専門教育の中での教養教育は提供していないとのことでしたが、これからは各学部で専門教育をどうするか、その中で教養教育をどのように捉えて学部に組み込んでゆくかをそれぞれの学部が取り組む必要があります。教養教育の果たす役割は大事なことがこの半年で理解できましたから、学部が真剣に考えてゆかなければと思います。お互いが考えながら教養教育をどう位置づけるかが大事だろうと思います。今日お配りした資料の中に教養ゼミナールがあり、その中に「時代を読む」の項目があります。これは中四国国立大学合宿共同授業です。それに参加して思ったことを述べます。武重先生のレジュメですと№4の本学学生のアンデンティティの確立がありますが、合宿に参加した学生の感想文に「同じ大学の学生とゼミに出席し、そこで議論ができたのが非常に良かった。友達としてやってゆける」ということが書かれていました。これは少人数教育の中で学部が混じり合う形で学部間の越えた交流ができ、それが連帯感に結びつくということもあるということかと思っています。それから現代科学と心ということで科学技術と文化のテーマでしたが、参加した山口大学の医学部の女子学生から、「医学の視点とは異なる観点から見られた」という感想がありました。専門馬鹿では駄目だということです。それが工学部の文理融合という形で出ているのだらうと思います。そんなことを学部で真剣に議論する必要があるように私は思います。それをしないままに、刺し身のつまのように教養を扱った点をきちんと考え直さなければと思います。また、実施委員会はある意味では技術的な執行集団だと思っています。議論はしていますが、実行の時間がなかなかない訳です。今日のように全学で真剣に議論ができる場をこれからは作ってゆくべきでしょう。教養と専門を分けるのではなく、大学教育をどうするかを検討する委員会等を作ってこれからは考えてゆかなければならないというのが感想です。

山口 学長、何かございませんか。

学長 細かいことを言いますと後で責任を取らなければなりませんので敢えて申しませんが、今日は皆さんの意見を聞いてとても参考になりました。特に学生諸君が積極的に発言してくれたことを嬉しく思っています。一般教育を教養教育に変えてゆく間には、お互いの議論があり、その中で現在の教養教育体制ができた訳ですが、細川学部長や増田教授、伊藤教授のお話のように、専門と教養教育をどう繋いでゆくかが大きな問題だと思っています。先生方の専門知識を学生からもっと巧い授業をして欲しいと言われたということは本当にそうかと思っています。教官としては学生に判りやすい講義をする責任があると思います。今

後も色々な形でこのようなシンポジウムが開かれることを期待します。

山口 1時間以上もの時間延長になりました点お詫びしますが、一方では発言が多く出たことを喜んでおります。本日はどうも有り難うございました。

VI 閉会

山田 皆さまのご協力のもとに無事シンポジウムを終えることができました。先程細川先生からシンポジウムを開くに当たってはもっと工夫すべき問題点が幾つかあるというご指摘がございましたが、開催に当たってはそのような視点も是非必要だと考えておりました。今回はそのようなことは具体化しませんでした。これからも何度かこのような催しを開き、学生も参加して様々な意見を出しあう事も必要ではないかと思えます。私自身、長い間教養教育に関わっておりますが、今日の内容は色々な意味で示唆に富むものであったかと思えます。今後の大学での研究・教育に是非生かしてゆきたいと考えます。本日はどうも有り難うございました。

教養教育シンポジウム後記

標記のシンポジウムが11月5日に教育学部第1会議室で開催されました。全学から約100名の教官職員学生が参加、教養教育をめぐる諸問題がいろいろな確度から、ホットに話し合われました。「変わらなきゃあ 大学人」をサブタイトルに掲げ、教養教育にどのように向き合うべきかを探る為に開催されたこのシンポジウムは、岡市学長の挨拶で始められ、本稿で報告された通りの充実した論議が交わされました。

学長は本学の一般教育部が辿ってきた足跡にふれ、またこれまでの一般教育への批判は、大きな大学が教養関係の先生を教養部という部制の中に位置付けたところに責任があったこと、しかし、東京大学では、教養学部として学部制をしき4年制の学科を設けており、教養学部からは有為な人材が巣立ったこと、そして更に学生諸君にまず教養教育を実施し、専門に進んだ時に、その中身が判断できるような広いものを見方を教えて欲しいと希望が述べられ、最後にこの様な視点から、香川大学ではこれから新しい教養教育を構築してゆかなければならないと結ばれました。

次に教育学部の武重教授が、「一般教育から教養教育へ」と題する基調講演をされました。

氏は、「私の目の位置から私が経験した一般教育並びに一般教育部や教養教育の実施委員会の委員として今経験している教養教育等について私なりにお話してみたい」と切出され、一般教育とは、専門人、或いは職業人に対して一般人、人格の陶冶（とうや）を経た教養人やアメリカ風の一般教育の考え方で言えば、民主主義社会を支える市民といった概念がここに現れてくること。その例として氏があげたのは、一般教育部は専門教育に対する一般教育的な補完を様々な改革を通して行ってきた。例えば、専門基礎としての実験科目や幅広い知識を供給する一般教育の通常科目、教養を探究する総合科目、教養人または市民の陶冶の手助けのための演習科目等が最初からカリキュラムの中に含まれていたことを指摘されました。

さらに教養教育の現在の運営組織にはラインはあるが、スタッフはないという構造、つまり上から下への命令は伝えることができるが、下から上へのフィードバックの回路がないし、同

特集
《新しい教養教育Ⅱ》

時に上がどのように命令を行わなければならないかを相談するシステム、企画や調査研究のシステムを持っていない点を指摘された。ライン型のシステムは変革期には維持できないということが組織論では常識で、如何に補充してゆくかが今後の教養教育を考える上で最初の問題となると指摘されました。また部局の教官等の中で教養教育に対するコミュニケーションを行う機会があまりなく、企業に例えると広報や宣伝に該当する機能が欠如している点にも言及された。更にもう一つは企画研究機能が「大学教育研究室」や「一般教育研究室」の経験に照らし、どうしても弱体に見えるとされました。

最後に、氏は、今から4年程前に一般教育主事をしておられた故須永教授の言葉、「一般教育というのはいつも風船の様に張っていなければならない」と、一般教育部はある種の運動体であったことを重ねあわせてよく思い出すこと、更に同氏が一般教育研究室に他学部の先生方にも来てもらいたいとも仰って、“そこではじめて学部や専門を越えて大学教育について話ができる。ここは広場なんだ”と漏らされたことを感慨深く述べ、サロンになるような場所を是非作って頂き、そこでは組織内のコミュニケーションが取れ、新しいアイデアが生まれるような教養教育の実施組織になればと提言され講演を締めくくられました。

休憩後、パネルディスカッション（主題科目・教養ゼミナール・共通科目の現状と課題）での各種の提言と、フロアからの教官・職員・学生を交えた質疑応答が、熱心に交わされました。

教養教育調査研究委員会 山 田 勇

パネリストに耳をかたむける参加者と
シンポジウム開催を告げるユニークなポスター

